

こだま

しほの会社ばいしほの？質問続出

<発行所>
千葉民主商工会
電話
253-3791

九月十六日火曜日、千葉民商にて、知って得する学習会を二〇名参加で行いました。

社長が自分のお金を会社につき込んで借入金が残ったままの会社が多く見受けられ、このままでは相続財産になっ

てしまう。その対策も含めて、船橋民商の会員である東部会計事務所の上野税理士にお願

いをして、学習会を組みました。東部会計に所属している

今野さんが千葉民商に入会したのがきっかけとなりました。

最初の一時間で先生に話をしてもらい、残りは質疑応答の時間を持ちました。

「中小業者をめぐる税制面での状況」については、企業献金を行う際の政党評価基準によって財界に導かれてという、大会社・資産家優遇・庶民大増税の背景を知ることができました。

また「税収が上がらない」をどこかで増収にするにはと考えられているのが、

「相続税」です。年間亡くなる人のうち相続税の課税が発生する割合は3〜4%程度なので、ここを変えていけば増収を見込めるといふ政府の思惑です。

税制面で大きく変わった点は、法人の役員給与に関する大転換。業務主宰役員の給与のうち給与所得控除額に相当する部分の金額を損金不算入

や役員給与に定額同額給与（※期首から三月以内に決定し、原則として増減額不可）という規制が会社法によりで

きました。

■課税上の繰越赤字がない場合（別表一の二七）

・資産がある場合→個人への売却・資本組入れ（増資）

参加者からは「繰越赤字が少ししかないが、どうしたらよいのか？」

「役員報酬を減らすと借入金の保証人を外されないか？」

10/1から
大腸ガン検診 はじまります

検査は簡単（自分でできる）
費用：共済加入者 200円
未加入者 900円
ぜひ、この機会に受けてみませんか？

つぶされてたまるか 署名に賛同二十二筆



九月十五日（祝日）敬老の日、石塚副会長、木村会計、林副会長の三役と事務局合わせて五、五名で宣伝カー行動デーを行いました。演説五ヶ所で行い、石塚副会長がマイクで訴えました。

今回は、千城台銀座商店街・千城台西商店街にて今の商売の状況を尋ねながら十月二十二日に国会請願する署名のお願いをして回りました。

途中、読者や会員のお店があり、顔を出してきました。「下げるガソリン！上げる消費税！」が署名の項目なので、今の情勢も話してみるとお花屋さんでは「表通りでは、もう商売にはならないね。車を停めておけないから」

とのこと。

また、和菓子屋さんからは「総理大臣は二人にしてやったらどうか。一人だとすぐやめちゃうからね。」と真実に話されていました。

お米屋さんでは、「署名をお願いします」と入っていくと「署名かい？いいよ書くよ」と気持ちよく署名をしてくれました。

行動後のご苦労さん会では、「お店が半分くらいになって寂しいね」「今度は元読者にも顔を出してみようか」との話が出されました。

